



かけ はし
懸 橋



さくら満開のいちょう公園

も
く
じ

第1回定例会	2～5ページ
◆一般質問（4人）	6～9ページ
◆どうなったあの質問・編集後記	10ページ

平成20年 第1回定例会 おいらせ町の憲法といえる 「おいらせ町自治基本条例」制定

議案43件、諮問1件を可決同意、また「副町長の選任」など追加議案2件も可決同意

平成二十年第一回定例会は、三月七日から十三日までの七日間の会期で開かれ、町自治基本条例の制定、人権擁護委員の推薦など、議案四十三件、諮問一件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決・同意しました。

また、一般質問には、四人の議員が登場し、町当局の所見を求めました。

十二日、十三日には予算特別委員会（馬場正治委員長）を開き、平成二十年度の一般・特別会計当初予算の審査を経て、本会議において可決しました。

また、議会最終日には、「副町長の選任につき同意を求める人事案」と、議員発議の「割賦販売法の抜本的改正に関する意見書」が追加議案として上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決・同意しました。



自治基本条例は採決の結果賛成多数にて可決する。

主な議案の内容

- ◆ **人権擁護委員の推薦**
津曲 洋子氏（向山）
平成二十年六月三十日をもって任期満了となるため、引き続き推薦するもの。
- ◆ **おいらせ町自治基本条例の制定**
おいらせ町におけるまちづくりの基本原則並びに町民、行政及び議会の役割と責任等を定め、自治と協働のまちづくりに資するもの。
- ◆ **おいらせ町職員定数条例の一部改正**
行政組織機構の見直し及び定員適正化計画の推進に伴い、町長の事務部局及び教育委員会の事務部局の職員の定数を改め、現在の二百三十六人から二百二十三人に削減するもの。（病院を除く）
- ◆ **おいらせ町後期高齢者医療に関する条例の制定**
平成二十年四月から実施される後期高齢者医療制度に伴い、町が行う後期高齢者医療に関する事務について定めるもの。
- ◆ **おいらせ町特別職の給料等に関する条例の一部改正**
町長及び副町長の給料月額を改め、町長は五％引き下げて、七十三万八千円に、副町長は三％引き下げて、五十八万九千円とするもの。
- ◆ **おいらせ町特別職の給料等に関する条例の一部改正**
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療に関する「おいらせ町後期高齢者医療特別会計」を設置するもの。
- ◆ **おいらせ町行政組織条例の一部改正**
行政組織の機構の見直しに伴い、課の組織及び課の担当事務を改め、現在の二十三部署から十八部署に機構改革するもの。
- ◆ **おいらせ町特別職の給料等に関する条例の一部改正**
町長及び副町長の給料月額を改め、町長は五％引き下げて、七十三万八千円に、副町長は三％引き下げて、五十八万九千円とするもの。

◆おいらせ町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法等の一部を改正する法律による国民健康保険法の一部改正に伴い、医療費に要する一部負担割合等について所要の改正を行うもの。

◆おいらせ町工場誘致奨励条例の全部改正

更なる産業の振興と雇用の促進を図るため、奨励措置として指定工場の対象拡大と雇用促進奨励金の追加交付など本条例の全部改正を行うもの。

◆権利放棄について

八戸地域広域市町村圏事務組合において、ふるさと市町村圏基金の一部を取り崩し、同組合消防本部建設事業費に充てるため、同基金に対する出資金に係る権利の一部（二千七百五十三万四千円）を放棄するもの。

追加議案

◆おいらせ町副町長の選任

鈴木泰文副町長が任期半ばでの三月三十一日をもって辞職することに伴って、「副町長の選任につき同意を求める人事案」は、後任者の副町長に、柏崎源悦総務課長が適任者として追加提案され採決の結果、満場一致で同意しました。

新副町長

柏崎 源悦氏（五九歳）
かしわぎ げんえつ



副町長に選任された柏崎氏

◆鈴木泰文 副町長退任



退任あいさつする鈴木氏

鈴木氏は、昭和三十六年に旧百石町職員に採用され、税務課長、企画課長、総務課長などを歴任、平成十二年から収入役、平成十六年から助役を、合併後の平成十八年からおいらせ町の初代助役に就任。平成十九年四月から地方自治法の改正に伴い副町長となる。

「平成の大合併に伴い、旧百石町・下田町の一体感醸成に努力し、合併で新町が発足した後の事務調整に一定の役割を果たした」として、任期を二年余り残しての退任となる。

◆議員発議

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

産業民生常任委員会（馬場正治委員長）から議員発議として意見書が提出され、審議の結果、原案のとおり可決された。

割賦販売法の抜本的改正を行い、消費者の安心・安全を確保するため、地方自治法第九十九条の規定により、国に対して意見書を提出するもの。



提案理由を述べる馬場委員長

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の要旨

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、悪質な販売方法と結びつく高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であるといえる。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、2007年（平成19年）2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、当議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正を強く要請する。

青森県おいらせ町議会議長 西館 秀雄

平成20年度当初予算決まる 一般会計は 87億7千3百10万円

子育て支援対策として、妊婦健診の回数を現行の2回から10回に拡大。

3月12日、13日に議員全員による予算特別委員会を開会し、新設された後期高齢者医療特別会計など平成20年度予算の審査を行い、13日の本会議において原案のとおり可決しました。



馬場正治 予算特別委員長

◆歳入の主な内容

○個人住民税
 昨年度実施された税源移譲により、十一・四％の増。その他の町税については微増。

○地方特例交付金
 住宅借入金等特別税額控除による、個人住民税の減収を補てんするため、減収補てん特例交付金が創設され増額。地方交付税のうち、普通交付税は六・五％の増、特別交付税は、合併特例の包括算入分が減額のため十・五％の減。

○地方債
 国営相坂川左岸地区かんがい排水事業の終了により、二十八・九％の減。

◆歳出の主な内容

○投資的経費
 ・奥入瀬西団地建替事業
 ・いちよう公園整備事業
 ・街路灯整備事業
 ・生活関連道路の整備
 ・阿光坊古墳群の保存整備事業など。

○義務的経費
 ・人件費については、定員適正化計画に基づく職員採用により、五・六％の減。
 ・扶助費については、医療給付制度の改正に伴い、重度心身障害者医療給付費の減、保育所運営費は、入所児童数の増と措置単価の引き上げにより増となり、全体で〇・四％の増。
 ・公債費については、地域振興基金の元金の償還開始と、国の公債費負担軽減策の一環である公的資金の補償金免除繰上償還を実施するため、十六・六％の増。

平成20年度 各会計の予算状況

(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	差引増減	
一般会計	8,773,100	8,769,400	3,700	
特別会計	国民健康保険特別会計	2,655,327	2,606,075	49,252
	老人保健特別会計	146,745	1,502,317	▲1,355,572
	奨学資金貸付事業特別会計	16,361	17,107	▲746
	公共下水道事業特別会計	1,338,167	1,223,443	114,724
	農業集落排水事業特別会計	100,975	101,048	▲73
	介護保険特別会計	1,542,405	1,521,300	21,105
	霊園事業特別会計	13,890	13,721	169
	公共用地取得事業特別会計	45,508	49,847	▲4,339
	後期高齢者医療特別会計	260,525	0	260,525
計	6,119,903	7,034,858	▲914,955	
(公営企業会計)	収益	908,803	901,047	7,756
病院事業会計	資本	150,387	124,300	26,087
総計	15,952,193	16,829,605	▲877,412	

19年度補正予算の概要 (20年3月補正)

一般会計の補正額は、69,416千円の減額で、総額を9,028,411千円とした。

特別会計(9会計)の合計補正額は、52,451千円の追加で、8,272,982千円とした。

(単位：千円)

会計	補正前	補正額	補正後	補正の主なもの
一般	9,097,827	▲69,416	9,028,411	国民健康保険特別会計繰出金 ▲11,008
				もりのか保育園整備費補助金 54,165
				児童運営費 4,791
				健康診査委託料 ▲6,504
				十和田地域広域事務組合じん芥処理費負担金 ▲11,787
				病院事業会計収益運営費負担金 4,858
				白鳥飛来地駐車場整備工事費 ▲17,892
				除雪作業委託料 5,200
				八戸地域広域市町村圏事務組合消防費負担金 ▲11,070
				町債償還利子 ▲17,728
国保	2,639,895	44,000	2,683,895	国保診療報酬給付費(一般) 9,800
				国保診療報酬給付費(退職) 15,089
				国庫返還金 13,428
老人保健	1,572,556	2,455	1,575,011	医療費支給費 2,455
奨学資金	15,473	1,637	17,110	奨学基金積立金 1,727
公共下水	1,208,858	▲1,068	1,207,790	水道管等移設補償費 ▲4,000
				町債繰上償還元金 7,750
				町債償還利子 ▲4,271
集落排水	105,062	1,081	106,143	マンホール周り補修工事費 1,700
介護保険	1,553,689	22,278	1,575,967	介護保険システム改修委託料 1,575 居宅介護サービス等給付費 20,821
霊園事業	13,885	0	13,885	
公共用地	51,386	0	51,386	
病院事業	1,059,727	▲17,932	1,041,795	臨時看護師等の賃金 ▲4,705
				薬品等の材料費 5,695
				医療器機購入費 ▲3,728
				リフォーム実施設計等委託料 ▲10,000
総計	17,318,358	▲16,965	17,301,393	



福祉灯油助成について説明する三村町長

◆議案の内容

一般会計補正予算
 補正額は、一千二百三十四万二千円を追加し、総額九十億九千七百八十二万七千円。内容は、福祉灯油購入助成費の追加で、灯油価格の急激な高騰に伴い、低所得の高齢者世帯などへの支援対策として一世帯あたり一万円を助成するもの。

第一回臨時会
 一月十八日

一般質問



西館 芳信 議員

百石漁港整備事業をめぐる状況について

質問 平成十二年から、当初は十九年度の完成予定で始まったこの工事について、次の点を問う。

①防波堤、護岸など全体の工事は順調に推移しているのか。

②事業費の当初見込み三十五億円に追加はないのか。

③これからは、荷さばき場、製氷施設、組合事務所等、県の助成が見込めないものの建設ばかりだが、漁協組合員の金銭的負担は本当でないのか。

④完成後の漁港の管理は国、県、町のどこがどんな形でののか。例えば、港内に溜まった泥は誰が浚渫するののか。

答弁 漁港関連の工事は工期の延長で平成二十一年度完成を目指し整備が進められています。事業費は漁港内の漂砂堆積による浚渫工事が増え、三億円増の三十九億四千万円になる見込みです。

三点目の供用開始までの組合員の金銭的負担については、町と漁協で組



平成21年度完成予定の百石漁港

織する「漁港関連施設整備計画策定幹事会」に県を交えて議論中ですが、事業主体は漁協とし、組合事務所は単独で建設、また、荷さばき場及び製氷施設の建設には補助率二分の一の国庫補助事業を活用し、残りの二分の一(約二億円)の地元負担法について、町と漁協とで協議を進めていきます。管理については完成後二年後を目途に、現在の県の管理から町へ移管というのが県の方針だが、管理費が莫大なことから、県の管理を継続してもらうよう訴えています。

町営住宅の現状について

質問 町営住宅へ入居申込みをしても、「四十人待ち」という状態が続いている。

また、旧百石地区は町営住宅が百石小学校区ばかりにあり、甲洋小学校区の町民は不公平感が拭えない。次の三点を問う。

①私はこれまでも、町営住宅の分散建設を訴えてきたが、これに対するアクションは起こしたのか。

②町営住宅の町内の配置状況はどうなっているのか。

また、増築の必要性についての町長の見解はいかがか。

③旧下田地区の家賃五万五千円の町営住宅は、低収入者への住宅供給という公営住宅の主旨に合うのか。

百石小学校区に集中する町営住宅



いちよう団地

くるみ団地

答弁 現在、旧下田地区には八団地二百五十四戸、旧百石地区には三団地四十四戸となっており、需要に対し、供給不足の感があります。甲洋小学校区への住宅建設についてもアクションを起こし、検討してきたが、交付税が六億円も削られる昨今の財政事情から休止状態

となっており、甲洋小学校区の少子化など地域の実状をとりえ、公営住宅のあり方を検討してまいります。家賃五万五千円の住宅については、中堅所得者を対象とした国の政策的なものでもあったことから、ご理解願いたいと思います。

一般質問



吉田 絹恵 議員

財政改革は人件費の見直しにあり

質問 国家依存型の体質から脱却するためには人件費の見直しが一番の改善と考えますが、町の考え取り組みについて伺います。

答弁 財政構造の中に占める経常経費としての人件費の要素のウエートが大きいと考えます。しかし、特に財政状況が悪化したからといって職員削減は、容易に行うことができないものではなく、人材育成とあわせて長期的展望に立ち、計画的に行わなければならないものであります。

平成十九年四月一日現在、一般職員数は百八十八人、平成二十年四月一日には百七十一人となり九名削減、これを定員適正化計画上の数値と比較すると二名下回る状況です。今後引き続き定員適正化計画を着実に進めていきます。

質問 町長をはじめ特別職の報酬の月額改定の姿勢、町の取り組みは理解

しました。職員の削減に限らず容易に出来ないというところは各自自治体の裁量権に任せられる(周りの町村、民間での状況等もよく把握し、議会と町のリーダーが良く検討していく)という判断が出来ないということでしょうか。参考までに本町の人件費の割合、職員給与の実態、職員定数を客観的に比較できるデータを伺いたい。

答弁 一般会計の部分での人件費割合は平成十九年度、十五・九%、二十年度は十五・六%の予定です。定員適正化計画においては二十二年四月一日には百六十六名まで削減予定です。

一般行政部門では千人当たり五・一人の職員という数値で、町村では一番低い職員数であります。その他に人口一万人に対し職員は六十六・二人が全国平均で、おいらせ町は五十一・一人であり、今後も前向きに取り組んでいきます。

質問 おいらせ町生活関連道路整備計画基本方針の実行に向けての姿勢、手順を伺います。

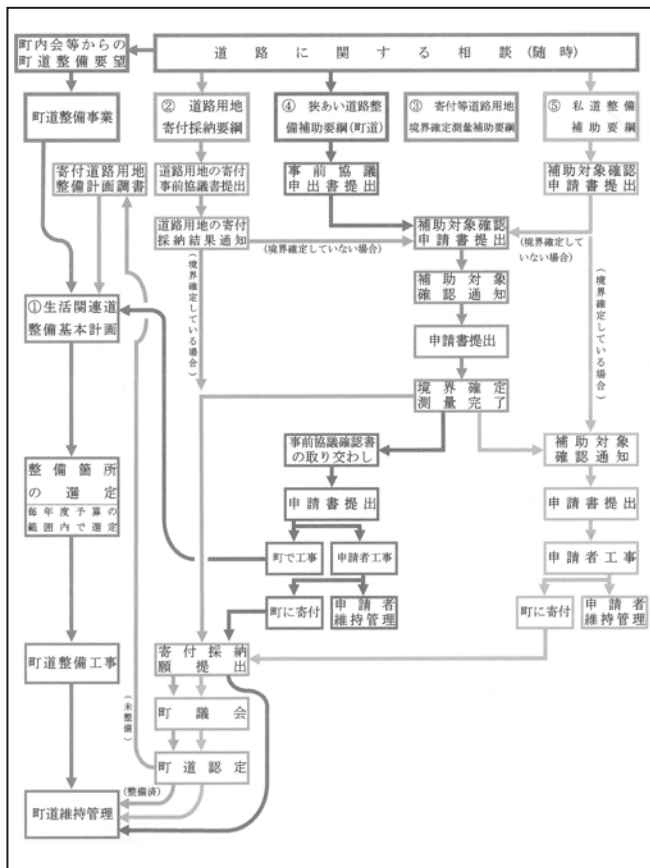
答弁 この整備計画は数多く寄せられた道路整備の要望を現地調査を行いながら課題を整理し、策定したものであります。概算事業費も膨大であり、全てを一気に出来ませんが地域住民の協力を得ながら安全・安心に利用できる道路づくりをめざします。

一つ目は道路整備に必

要な用地取得、移転補償費などの経費がかさむ路線と、現状路線整備に支障のないものに区別し基本的に支障のない路線から順次整備を進めます。二つ目は現行の道路用地寄付採納要件の緩和と境界測定測量に要する経費の一部助成制度を創設。

三つ目は町内会、または地域住民が組織する団体が町道幅員四メートル未満の狭隘道路及び私道整備をする場合の経費の一部助成制度の創設です。答弁 高齢者や障害者の社会参加を促進するためには誰もが利用しやすい公共空間の整備が必要と考えます。現在も二十八の施設に身障者用トイレが設置されている他、多くの施設に洋式トイレ化が図られております。

おいらせ町生活関連道路整備計画基本方針



一般質問



袴田 邦彦 議員

町営住宅再生
マスタープラン
との整合性は！

質問 旧百石町作成の町営住宅再生マスタープランでは、平成十三年から二十二年までに九十戸を整備する計画であるが、最終年限が迫っている中で以前からのもの、新築されたものを含めて半分以上しか管理していないが同計画との整合性をどのように考えているのか伺います。

経過しているが建て替えの計画はないのか。
また、貸し出せないと思うが空き部屋の維持管理はどのようにするのか伺います。

答弁 国の三位一体改革による交付税削減など厳しい財政運営により建設計画の変更を余儀なくされマスタープランでの事業を休止しています。



老朽化が進む いちよう団地

いちよう団地の老朽化は進行していて整備の必要性は認識しています。現在貸し出している部屋も同じであるが空き部屋についても維持管理費を相当要しています。

計画に基づいて整備を進めたいが財政的に厳しいものがあります。今後の住宅建設については、早めに方向性を出して計画しなければならぬと考えています。

学校図書購入費用は万全か！

質問 町内小学校中学校八校の図書の蔵書冊数が四万九千三百九十三冊で児童生徒数二千五百六十三人、一人当たり十九・二冊くらいになる。この図書がどれくらい利用されているのかなどについて、どのように捉えているのか伺います。

また、財政が厳しいと言われていの中で図書購入費をどのような考え方もって予算措置しているものか伺います。

また、木ノ下中学校の蔵書冊数が生徒一人当たり三・四冊だけなのは、なぜなのか。
答弁 全学校で朝読書の実施、学習事項の図書利用による検証活動の実施、昼休み、放課後の図書室の開放による読書の奨励、貸し出し等々、昨年木ノ下中学校が朝の読書活動の成果が認められ日本でただ一校、読書大賞を受賞しました。

埋蔵文化財の展示
はどうするのか！

質問 これまで発掘された埋蔵物は町内三施設に展示されているが、一カ所に展示するなど、もっと有効な方法は無いのか、遺跡の保存も含めてどのように考えているのか伺います。

また、阿光坊古墳群から非常に興味深い埋蔵物が出土している。これまでも多数、貴重なものが発掘されているが



説明表示がされていない埋蔵物の展示

今後の保存管理方法について伺います。
答弁 阿光坊古墳群については、平成二十年度に保存管理計画策定委員会を設置し協議検討します。また、埋蔵物の一カ所展示については、現状は民具ふれあい館などで展示されているが、更に、生涯学習フェスティバルの特設コーナーや町内公共施設を利用した移動展示会を考えており、合わせて保存管理策定委員会を検討してまいります。

一般質問



川口 弘治 議員

町政運営
について

質問 「奥入瀬の清流にはぐくまれた田園定住都市」を将来像に掲げ、新町が発足して二年が経過しました。

町の将来像実現のため、おいらせ町建設計画の六つの方針に沿って平成十九年から五カ年の実施計画が着々と進められている状況の中で、町民が夢と希望をもって安心して暮らせるおいらせ町を築き上げるために町長はどのように実現しようとしているのか、伺います。

答弁 新町建設計画に沿って、「奥入瀬の清流にはぐくまれた田園定住都市」を将来像とし六項目の基本方針を柱として組み立てられている主要施策を着実に果敢に展開をしております。そのためには厳しい財政環境下ではあります。最小の経費で最大の効果をあげることが原則であります。また、合併にかかわった一人として、町民が一日も早く一体感を醸成し、合併して良かったと言える町にしていきたいと思いが、ふつと高まってまいります。この気持ちを持ちまわすべく、向けて、強い信念とリーダーシップを発揮し、特においらせ町自治基本条例を皆様のご理解とご協力をいただいで制定したいと考えております。

このことにより地方分権という時代にふさわしい、真に新たなおいらせ町の自治運営システムを確立し、新町建設計画の成就のため、町総合計画を策定してまいります。

再質問 地方を取り巻く状況は非常に厳しいことばかり言われており、常に行政改革を要求されていると思えます。行政もまた、それに応えなければならぬ。それによって町民がいろいろなことで影響される。改革を進める中で町民が不在であってはならないと思えます。町長は町民の目線にたつて、これから新しい町をつくっていくんだと言っております。その決意には大変期待するところであります。安心して暮らしやすく、そして町民に優しい行政であることを町民は望んでいると思えます。

答弁 どういうまちづくりをするかにつきましては、全国的に住民、議会、行政の三位一体で取り組み、自らの自治体は自らの町民の力で治めていか

なければならない時代に入りました。方向性としては地方分権の時代に進んでいることは間違いありません。その中で、議会の皆さん方、そして町民の皆さん方の声なき声を踏まえながらも、魅力のあるおいらせ町をつくりたい町、暮らしたくある町になるわけです。そのためには、いかに財源を確保するか、企業誘致を図り税金をいただくか、人口を増やすか、そういった方向で町の活性化をしていく必要があります。商業的に便利、おいしい野菜がある、平坦で災害がない、雪が少ないなどの利点を町内外にアピールすることによって、町に住居を構えていただけるものと思っております。そのような魅力あるおいらせ町をつくるために、皆さんとともに頑張つて、他の町村に負けなように知恵を出して、果敢に前へ進んでいきたいと考えております。



新町の将来像「奥入瀬の清流にはぐくまれた田園定住都市」

どうなったあの質問

質問 下田消防団第3分団屯所(三本木)は、昭和47年に建てられて以来、最も古く老朽化が著しい状況にある。防災拠点である屯所の改築を早急に求める。

答弁 消防機関として施設の整備充実を図ることが必要である。第3分団に限らず、築後30年以上経過している屯所が4カ所ある。
今後、計画的に施設の整備を図る。

経過 平成18年度、第3分団(三本木)屯所改築。
平成19年度、第4分団(三田)屯所改築。
第9分団(秋堂)屯所改築。
平成20年度、第8分団(向山)屯所改築予定。

これまで、定例会で行われている一般質問の中から、その後どうなったか、追跡調査してみました。
今回は平成十五年九月議会で議員が質問した、老朽化が進む町消防団屯所の改築計画について経過を調査しました。



第3分団屯所(三本木)



第4分団屯所(三田)



第9分団屯所(秋堂)

編集 後記

年に四回発行の「懸橋」も第九号目となり、時の流れの早さをあらためて感じています。

議会広報は住民の知る権利・議会の知らせる義務を踏まえ、ありのままに分かりやすくを原則として読者の目線で編集されるべきといわれています。私達、広報委員はこのようなことを基本姿勢として今後も取り組んでまいりたいと思っておりますので議会傍聴はじめ、ご意見をお寄せ下さることを願っています。

新年度の予算も決定し今後、新体制のもと実施計画に基づいて事業が施行される中、私達に与えられた役割を自覚し果たすことが、町民と共にあるべき姿だと思っています。「懸橋」がお手元に届く頃は、桜咲き百花繚乱の候となるでしょう。

待望の分煙室が本庁舎町民ホール奥に完成し愛煙家の方々が利用していますが、健康には充分ご留意し、春まつりにお出かけください。

議会広報編集委員

種市 恭子